

- 1 新たに所有者となった森林の土地について、その所在する市町村ごとに提出すること。
- 2 規則第7条第2項に規定する次の書類を添付すること。
 - (1) 当該土地の位置を示す地図
 - (2) 当該土地の登記事項証明書その他の届出の原因を証明する書面